

◆ 目次 ◆

- 1 「倉光総領事からのメッセージ」
- 2 「総領事館からのお知らせ」
- 3 「領事便り」
- 4 「広報・文化便り」
- 5 「日本関連行事等のお知らせ」
- 6 「ケベック州・大西洋4州政治経済情勢」

1 倉光総領事からのメッセージ

テレビの天気予報チャンネルによれば、この夏は記録的な猛暑だったようです。当総領事館にとっても、気候のせいばかりではなく、文字どおり「HOT」な夏となりました。

8月は、1日のファンタジア国際映画祭における JAPAN NIGHT (Project Genji による映画音楽コンサートを楽しまれた方も少なくないと思います)に始まり、5日は、モンリオール市立植物園日本館での平和記念式典及び隣接するオリンピック公園での OMS のコンサート (ケント・ナガノ氏指揮によるカルメンも素晴らしかった)。7～9日は、Palais des Congres を2万人以上のマンガ、アニメファンが埋め尽くした「OTAKUTHON」で盛り上がりました。そして、15日には祭 JAPON。屋台のたこ焼きを頬張りながら聴いた嵐太鼓の演奏は、ほとんどカナダにいることを忘れてしまいそうな迫力でした。締めくくりは、27日からのモンリオール世界映画祭で、日本から多くの映画がノミネートされました。

そろそろ秋の気配が感じられる今日この頃ですが、わが総領事館の職員一同は、夏の HOT な勢いをそのままに日々の業務をこなしているところです。少し夏バテ気味の職員に対しては、皆様方からの応援の声が最も良い薬になりますので、引き続きご支援をいただきますようお願いいたします。

在モンリオール日本国総領事

倉光 秀彰

2 総領事館からのお知らせ

(1) 9月、10月の休館日のお知らせ

9月21日(月) 敬老の日

10月12日(月) Thanksgiving (カナダの祝日)

3 領事便り

(1) 在留届内容確認のお願い

当館では、当館管轄地域にお住まいの邦人の皆様に、在留届を御提出いただき、テロや大規模災害等の緊急事態発生時に、皆様に必要な連絡ができる体制を整えております。

緊急事態時に備え、また、より良いサービスの提供の観点から、定期的に在留届のデータの確認・更新を行っておく必要があります。

そのためにも、皆様の連絡先につきまして最新の状況を確認したく、当館から10月1日に、別途電子メール(緊

急時一斉送信メール)で「モントリオール総領事館からのお知らせ・在留確認調査」を送信しますので、お手数をおかけしますが、在留届の内容の変更の有無について御回答くださいますようお願いいたします。

特に、(1) 滞在資格(長期滞在資格から永住権を取得)、(2) メールアドレス、(3) 住所(転居、帰国)、(4) 家族の追加(出産)等で変更があった場合に、在留届記載事項変更届の御提出がないケースが多いです。

在留届の電子届出をされた方は、今一度在留届を御確認くださいますようお願いいたします。身分証明書を持参の上御来館いただけましたら、当館にて在留届を確認することも可能です。

緊急事態時に備え、皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

在留届について詳しくは外務省ホームページを御覧下さい。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

在留届電子届出システム(ORRネット) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

在留届に関する御照会は、当館領事班あてにお問合せください(電話:514-866-3429, E-mail(在留届専用): zairyu@mt.mofa.go.jp)

(2) 平成28年度前期用教科書の無償給与の申込みについて

当館では、管轄地域に在住する義務教育学齢期にある日本人の子女のために、日本の教科書の無償給与を行っています。

平成28年度前期用教科書の申込みの受付を9月15日から開始します。

日本語補習校や日本語センターなどの在外教育施設に通っている子女は、同施設でとりまとめて教科書の申込み・給与を行っていますので、当館に直接申し込む必要はありませんが、これらの施設に通学していない子女で、教科書を希望される方は、当館領事班にお申込みください。

なお、平成27年度後期用教科書を申し込まれた方は、後期用教科書の受領手続き後、平成28年度前期用教科書の申込みをしてください。

ア 教科書の無償給与対象者の条件は、以下のとおりです。

(ア) 日本国籍を保持し、海外に長期滞在(永住権なし)する義務教育学齢期の子女。

(イ) 重国籍(カナダ国籍等)で、日本国籍を保持している義務教育学齢期の子女。

(ウ) 日本国籍を保持し、本来は長期滞在者であるが、在留国の事情により便宜的に永住査証(永住権)を取得して滞在している義務教育学齢期の子女。

(エ) 日本国籍保持者で永住権を取得しているが、将来、日本で高等教育を受ける意思、または就労する意思を有する義務教育学齢期の子女。

イ 日本国籍を有していない方への教科書の配布はできません。また、無償給与は該当学年の教科書1セットのみです。

※平成28年度義務教育学齢期の子女:平成13年(2000年)4月2日~平成22年(2010年)4月1日生まれの子女

※他学年分の教科書を希望される場合や、無償給与対象者以外の方で教科書の入手を希望される場合は、最寄りのOCSを通じて個人での購入が可能です。

詳しくはOCSのホームページを御覧ください。<http://ocscanada.ca/subscription/edusupport/textbook/>

ウ 通常の教科書ではなく、「拡大教科書」または「特別支援学校用教科書」の給与を希望される方は、申込み方法が異なりますので、当館領事班までお問合せください。

※拡大教科書: 弱視児童生徒のために検定済教科書の文字や図形を拡大等して複製し、図書として発行しているものです。

※特別支援学校用教科書: 子供の障害(視覚障害、聴覚障害、知的障害等)の状態に合わせて作成された教科書。

エ 教科書無償給与の申込み方法

(ア) 子女の在留届が未提出の方は、まず在留届を御提出ください。

(イ) 以下の当館ホームページから「教科書申込書」をダウンロードしてください。

教科書申込みについて <http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/textbook.htm>

(ウ) 教科書申込書に記載漏れが無いよう御記入の上、当館領事班あてに、郵送・FAX・メール（ファイルを添付）のいずれかの方法で、10月9日（必着）までにお申込みください。

※教科書申込書は子女1人に対して1通を御提出ください。

※教科書申込みの際、子女の日本国籍の有無や生年月日を旅券等で確認させていただく場合がありますので御了承ください。

オ 教科書の受領方法

前期用教科書は例年3月下旬に当館に到着し、当館領事班から申込みをされた方に教科書が届いた旨連絡いたします。受領は、総領事館の窓口、もしくは、遠隔地に在住の方は、郵送・宅配便での配送が可能です。その場合、郵送料等は申請者の御負担となり、配送も手配いただくことになります。配送方法の詳細は、教科書到着のお知らせメールで御案内いたします。

カ 御留意事項

教科書到着の御連絡以降、6か月以内にお引き取りがない場合は、申込みはキャンセルとしてのお取扱いになりますので御留意ください。

無償給与教科書に関するお問合せは、当館領事班教科書係まで御連絡ください。（電話 514-866-3429（代）、E-mail : consul@mt.mofa.go.jp）

(3) 平成27年度後期用教科書到着のお知らせ

平成27年度後期用教科書（小学生のみ）が当館に到着しました。

当館に後期用教科書を申し込まれた方には、教科書申込書に記載されたメールアドレスに、9月14日付けで、教科書の受領方法など記したお知らせしたメールをお送りしています。

当館に直接後期用教科書を申し込まれた方で、まだお知らせメールを受信していない方は、当館領事班教科書係まで御連絡ください。

なお、補習校、日本語センターなどの在外教育施設に後期用教科書の申込みをされた方は、各在外教育施設から教科書を受領してください。

義務教育用教科書に関するお問合せは、当館領事班教科書係に御照会ください。（電話：514-866-3429（代）E-mail : consul@mt.mofa.go.jp）

(4) モンクトン領事出張サービスの御案内

当館では、モンリオールから離れた地域に在留、在勤する邦人の皆様の便宜の為に、領事出張サービスを実施しています。ニュー・ブランズウィック州では、10月24日（土）に、モンクトンで領事出張サービスを実施いたします。

パスポートや各種証明書の申請・交付、戸籍関連書類の届出、在外選挙登録、その他領事相談等ございましたら、是非この機会を御利用いただきますよう、皆様の御来訪をお待ちしています。

モンクトン領事出張サービスの日時、会場は以下のとおりです。

領事出張サービスは、予約制となっていますので、御利用を希望される方はあらかじめ当館領事班まで御連絡ください。

○日時： 10月24日（土）10時00分～15時00分

○場所： V Hotel & Suites（地下1階会議室）

住所：42 Highfield Street, Moncton, NB E1C 5N3

電話：506-382-3395

モンクトン領事出張サービス http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/oneday_NB.htm

【領事出張サービスの内容（取扱業務）】

○パスポート（旅券）の申請・受領（事前の予約が必要です。）

当日、領事出張サービスの会場で、旅券の申請をされる方は、後日、御本人が受領のため当館までお越しいただく必要があります。

同会場で、旅券の交付を受ける方は、事前に旅券申請書を入手し、必要事項を御記入の上、（１）現在お持ちの旅券の顔写真のあるページのコピー、（２）カナダの滞在資格がわかる身分証明書類（PRカード、留学査証など）のコピー（表裏）とともに、10月15日（水）までに総領事館に到着するよう送付してください。その際、「モンクトン領事出張サービスで交付を希望する」旨を忘れずにお知らせください。（旅券申請書入手方法：上記ホームページを御確認の上、当館領事班に御請求ください。）

なお、旅券や身分証明書の原本を直接当館に送付しないようお願いいたします。

また、（１）パスポートの有効期限が切れている場合や、（２）新生児のお子様など初めて申請する場合には、戸籍謄本または抄本（提出日前6か月以内に発行されたもの）が必要となります。その他、未成年のお子様の旅券申請の場合は、親権者の同意書及び身分証明書のコピーも必要となります。

旅券受領の際は、本人確認が必要なため、新生児であっても本人を会場まで連れて来ていただく必要があります。

○各種証明書（在留証明、出生証明、婚姻証明、署名証明など）の申請・交付（事前の予約が必要です。）

証明書の申請をされる方は、後日、御本人が受領のため当館までお越しいただく必要があります。

証明書の交付を受ける方は、事前に、当館から証明書発給申請書を当館にメールで請求し、必要書類（以下のホームページで御確認いただくか、当館領事班にお問合せください）とともに、10月15日（水）までに、必要書類が総領事館に到着するよう送付してください。

証明事務の案内 <http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/services-4.htm>

○在留届、変更届または帰国届の届出

外国に住所または居所を定めて3か月以上滞在される全ての日本人の方は、旅券法により、在留届の提出が義務づけられています。

また、在留届を提出済みの方で、在留届の記載事項（住所、電話番号、メールアドレス、カナダ滞在資格等）に変更の生じた方は「変更届」の提出を、帰国予定の方は「帰国届」の提出が必要です。領事出張サービス会場にお越しいただけましたら届出用紙を準備しております。

○戸籍関係の届出、国籍関係の届出（事前に御予約ください。）

出生届、婚姻届などの戸籍関係届出や国籍選択届、国籍取得届などの国籍関係届出が可能です。各届出に必要な書類は以下の当館ホームページを御覧いただくか、当館領事班にお問合せください。

戸籍・国籍関係事務の案内 <http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/services-3.htm>

○在外選挙人登録の申請（事前に御予約ください。）

海外に住んでいても、日本の国政選挙（衆議院及び参議院の比例代表選挙、衆議院小選挙区及び参議院選挙区の選挙、それらの補欠選挙・再選挙）に投票できます。

そのためには、あらかじめ「在外選挙人名簿」に登録申請し、「在外選挙人証」を取得する必要があります。選挙人登録申請は、事前に、日本国内の最終住所地の市区町村役場に転出届を行っていることが必要となります。また、当館に在留届を提出していない方は、まず在留届の届出をお願いします（当館ホームページより在留届電子システムで在留届の届出が可能です。）。

申請には、①申請人御本人の日本国旅券（御持参できない場合は総領事館に御相談ください。）と、②当館の管

轄区域内に居住していることを確認できる書類が必要です。

●当館に（在留届を提出しているか否かにかかわらず）申請時における居住期間が3か月未満の方

旅券とともに申請時の時点までの住所を確認できる書類の原本及びそのコピーが必要になります。居住期間が3か月を経過するまで申請は一旦保留となります。後日、3か月を経過した時点で当館から郵送する確認書を御返送いただく必要があります。

●引き続き3か月以上居住されている方で、かつ当館に在留届を提出して3か月以上経過していない方（もしくは未提出の方）

旅券とともに、カナダの運転免許証、公共料金の請求書、住宅賃貸契約書などの原本とそのコピーをお持ちください。

●引き続き3か月以上居住されている方で、かつ当館に3か月以上前に在留届を提出している方

住所確認の書類は不要です。旅券のみ御持参ください。

なお、在外選挙人登録申請は、同居家族を通じた申請も可能です。その場合の必要書類については当館領事班に御照会ください。

在外選挙について（外務省）<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/>

領事出張サービスに関するお問合せは、当館領事班まで御連絡ください。（電話：514-866-3429（代）、E-mail：consul@mt.mofa.go.jp）

（5）安全対策：紅葉シーズンにおける盗難予防に関する注意喚起

これから紅葉シーズンになります。毎年、紅葉シーズンになると、各地から多くの旅行者がモントリオール、ケベック市、ローレンシャン地方やシャーロットタウンなどを訪れますが、観光客を狙ったスリや置き引き、車上狙いといった盗難事件が増える時期でもあります。過去には、残念ながら、日本人が被害に遭ってしまった事件も数件発生しました。

旅行の際には、荷物が多くなりやすい、土地勘がないなどといったことから、近年、カナダ国外や他州のナンバーをつけている車両が車上狙いの被害に遭いやすくなっている傾向が見受けられます。被害に遭われてしまった方は、「カナダ国内は安全という印象から油断してしまった」と言われる方が多数です。旅行の際には、油断することなく、荷物も最小限にするなど通常以上に御注意ください。

万一、パスポートの盗難被害に遭ってしまった場合、新たなパスポートの発給を受けるためには、カナダの警察署が発行した盗難被害の証明書が必要となりますので、最寄りの警察署にて盗難の被害を届け出て、盗難を証明する書類を入手してください。

カナダの警察によれば、当地では、パスポートの不正使用防止の観点から、盗難もしくは紛失の被害が出されたパスポートでは出入国できない制度となっております。このため、警察に盗難被害届を提出した後にパスポートが見つかったにもかかわらず、警察にその旨の報告を行わずにそのパスポートを使用した場合には、パスポートの不正使用と見なされ、罪に問われることもあり得ますので、パスポートが見つかった場合には、速やかに警察に報告してください。詳細は、最寄りの警察署に御相談ください。

（6）スマートフォン向け「外務省 海外安全アプリ」の御案内

外務省では、スマートフォン向けの「外務省 海外安全アプリ」を公開しましたのでお知らせいたします。

このアプリは、海外で自然災害やテロなどの事件が発生し、日本人が巻き込まれるケースが後を絶たないことから、海外にお住まいの方や海外旅行や海外出張されている方に、海外安全情報をより身近にご利用いただくために開発しました。

昨年運用を開始した外務省海外旅行登録「たびレジ」とともに、御自身や御家族の安全のために是非とも御利用ください（無料）。

●「海外安全アプリ」でできること

○スマートフォンのGPS機能を利用して現在地及び周辺国・地域の渡航情報を表示することができます。

○希望する国・地域を「MY旅行情報」機能から選択することで、その国・地域に対する渡航情報が発出された場合にプッシュ通知で受信することができます。

オフラインでも各国・地域の緊急連絡先を確認することができます。

「外務省 海外安全アプリ」のダウンロードは、以下からどうぞ。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

(7) 海外に居住する者の大学入試センター試験出願手続きについて

今月から、独立行政法人大学入試センターにおいて、平成28年度大学入試センター試験の「受験案内」の配布が開始されました。

平成28年度大学入試センター試験に関する情報は、以下の大学入試センターホームページで御覧ください。

大学入試センター「平成28年度試験」http://www.dnc.ac.jp/center/shiken_jouhou/index.html

「受験案内」の入手、大学入試センター試験についてのお問合せは、直接大学入試センター事業第1課（電話：国番号81-3-3465-8600）にお問合せください。

4 広報・文化便り

(1) 新着情報

ア 日加協会55周年記念展「Illumination ou l'art du Shippo」

提橋景湖氏による七宝作品の展示が開催中です。

期間：9月2日（水）～10月4日（日）

場所：Musée des maîtres et artisans du Québec

615 avenue Sainte-Croix, Montréal

詳細はこちらから御確認ください。

<http://www.mmaq.qc.ca/portfolio-items/expositions-temporaires-a-venir/?portfolioID=11095>

イ ジャパネスク（ハリファックス市）

セント・メアリーズ大学との共催で、茶の湯、生け花、舞楽、太鼓、書道、弓道、和紙、居合道等、日本文化紹介事業を行ないます。

日時：9月20日（日）13時半

場所：“The Oaks”

923 Robie Street, Halifax

ウ カナダ巡回日本映画上映会（フレデリクトン市）

当館、国際交流基金、ニューブランズウィック大学文化・言語学科の共催でカナダ巡回日本映画上映会をフレデリクトンにて開催します。入場無料、先着順で御入場いただきます。

上映作品：「のぼうの城」（2011, 145分）英語字幕付 <http://nobou-movie.jp/>

* 監督：犬童一心、樋口真嗣、出演：野村萬斎、榮倉奈々、佐藤浩市ほか

日時：10月6日（火）19時

場所：ニューブランズウィック大学

Tilley Hall 102, University of New Brunswick

(2) 「日本関連行事等のお知らせ」に掲載する情報の募集

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様御自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（emagazine@mt.mofa.go.jp）までお知らせください。メールマガジンやホームページに掲載させていただきます（毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。）。また、メールマガジンに掲載する「日本関連団体等の活動の紹介」の原稿も随時募集しております。

5 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様への御参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんので御了承ください。

(1) 新着情報

ア 陶芸展「La terre et ses maitres ceramistes」（トロワ・リビエール市）

当地在住の間由香里氏による作品も展示されています。

期間：2016年2月7日（日）まで

場所：Musee Quebecois de Culture Populaire, Trois-Rivieres

200 rue Laviolette, Trois-Rivieres

詳細はこちらから御確認ください。 <http://www.culturepop.qc.ca/>

イ 「Gardens of Light（光の庭園）」（植物園入園料がかかります。）

期間：9月4日（金）～11月1日（日）

場所：モントリオール市立植物園日本庭園・中国庭園

4101 rue Sherbrooke Est, Montreal

問合せ先：514-872-0607

詳細はこちらから御確認ください。

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/gardens-of-light>

ウ 第35回アトランティック映画祭（ハリファックス市）

日本映画も上映されます。

期間：9月17日（木）～24日（木）

詳細はこちらから御確認ください。

<http://www.atlanticfilm.com/festivals/atlantic-film-festival>

エ ケベック日本語センター秋祭り（ケベック市）

各種イベントキオスク、子供用ゲームのほか、日本食やお弁当の販売も行なわれます。

日時：9月19日（土）10時～14時

場所：Eastern Quebec Learning Centre 内体育館

3005 rue William-Stuart, Quebec

詳細はこちらから御確認ください。 <http://www.cjquebec.com/>

オ 古流松濤会定期華道展

9月27日(日) 13時半からは嵐太鼓によるミニコンサートも行なわれます。

日時：9月26日(土)及び27日(日) 13時～17時

場所：Chapelle Historique du Bon Pasteur

100 rue Sherbrooke E. Montreal

会場連絡先：514-872-5338

問合わせ先：田中和子氏 kazuko.dorangeville@gmail.com

カ 池坊年次華展

日時：9月26日(土)及び27日(日) 9時半～18時

場所：Chateau Ramezay

280 Notre-Dame Street East, Old Montreal

入場無料(華展のみ)

キ 文化の日：茶道デモンストレーション(サン・ヴァランタン市)

サン・ヴァランタン市の「文化の日」にて裏千家淡交会モントリオール支部による茶道デモンストレーションが行なわれます。

日時：9月27日(日) 13時

場所：Municipal building,

790 De La 4e-Ligne Rd., Saint-Valentin

問合わせ先：450-291-5422

詳細はこちらから御確認ください。

<http://www.journeesdelaculture.qc.ca/activite/15796/ceremonie-du-the-5.html>

ク 第44回ヌーボー映画祭

日本映画も多数上映されます。

期間：10月7日(水)～18日(日)

詳細はこちらから御確認ください。 <http://www.nouveaucinema.ca/#/>

ケ モントリオール・グラン・バレエ公演「輝夜姫 Kaguyahime: The Moon Princess」

モントリオール・グラン・バレエによる公演「輝夜姫 Kaguyahime: The Moon Princess」に鼓童の演奏者が参加します。

日時：10月15日(木)、16日(金)、17日(土)、22日(木)、
23日(金)、24日(土)、29日(木)、30日(金)各20時開演

場所：Place des Arts Salle Wilfrid-Pelletier

175 rue St-Catherine Ouest, Montreal

詳細はこちらから御確認ください。

http://www.kodo.or.jp/news/20151015kaguyahime_ja.html

(2) 既にお知らせしている情報

ア モントリオール市立植物園日本館でのイベント（植物園入園料がかかります。）

場所：モントリオール市立植物園日本館

4101 rue Sherbrooke Est, Montreal

問合せ先：514-872-0607

（ア）写真展「日本の里」：日本の写真家、佐藤尚（たかし）氏が20年以上に亘り、日本全国の風景写真を撮影した写真展です。素晴らしい日本の里山の風景を撮るために、時には数週間車中泊することもあるという佐藤氏の写真に囲まれて、日本へ空想の旅をしてみませんか。

期間：11月1日（日）まで

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/in-the-heart-of-japan-610585>

（イ）展示「広島ー絵は語る」：今年はモントリオール市と姉妹都市である広島市、及び長崎市の原爆投下から70周年になります。生存被爆者の絵とちぎり絵作者亀井健三氏のひまわりの「ヒロシマ三部作」の展示が行なわれています。

期間：11月1日（日）まで

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/hiroshima-when-art-speaks-610760>

イ ケベック州立美術館でのイベント（ケベック市）

場所：Musée national des beaux-arts du Québec

Parc des Champs-de-Bataille, Québec QC

（ア）展示「Inspiration Japon: des impressionnistes aux modernes」

ボストン美術館所蔵の作品130点以上が展示されます。

期間：9月27日（日）まで

<http://www.mnbaq.org/exposition/inspiration-japon-1227>

（イ）展示「Nippon-Fiction」

アーティスト Cynthia Dinan-Mitchell による展示が行なわれます。

期間：9月27日（日）まで

<http://www.mnbaq.org/exposition/nippon-fiction-1231>

（ウ）裏千家淡交会ケベック協会による茶道デモンストラーション

日時：9月20日（日）14時

<http://www.mnbaq.org/activite/ceremonie-traditionnelle-du-the-255>

6 ケベック州・大西洋4州政治経済情勢

最近のケベック州・大西洋4州における政治・社会動向について主要なものを御参考まで御紹介いたします。

（1）政治

ア QC州

●5日、モントリオール市にて広島被爆70周年関連大型行事実施。

●連邦選世論調査（10日～12日、Leger社）では、NDP（40%）、自由党（21%）、ブロック・ケベコワ党（21%）、保守党（17%）、緑の党（1%）の順。

●連邦選世論調査（12日～17日、CROP社）では、NDP（47%）、自由党（20%）、ブロック・ケベコワ党（16%）、保守党（13%）、その他（4%）の順。

イ 大西洋州

●29日から、マクニールNS州首相ミッションが、日本と中国を訪問。

● 31日、NL州セント・ジョンズ市において、第39回ニュー・イングランド州知事及び東部カナダ州首相会議開催。主にエネルギー政策について議論。

(2) 経済

ア QC州

- 17日、日本からブルーベリー業者が来訪した旨の報道。
- 25日、Above Security は日立システムズによる同社買収を発表。
- 27日、州統計局は、同州の5月の実質GDPが、3か月連続で減少している旨発表。

イ 大西洋州

- 4日、PEI州マグロ漁解禁。PEI州産のマグロの9割は日本向けに輸出。
- 7日、カナダ統計局は、NB州の7月における失業率が11%に悪化した旨発表。
- 11日、PEI州の7月の輸出額が、月間最多輸出額を記録した旨発表。

(3) 広報・文化・人物交流

- ファンタジア国際映画祭（於：モントリオール）にて日本映画活躍
- ポップカルチャーイベント「オタクソン」（於：モントリオール）が2万人以上の登録者を集め、歴代最多登録者数を更新し、成功裏に終了。門司駐加大使も来訪。
- 祭JAPON（於：モントリオール）が1万人以上集め成功裏に終了。
- モントリオール世界映画祭に日本映画が多数出品。

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから送信されています。本メールあてに直接返信なさらないようお願いいたします。本メールマガジンに関する御意見・御要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

○配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp まで御連絡願います。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらを御利用ください。

○バックナンバーの閲覧は、以下のホームページからお願いいたします。

<http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/>

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（www.kantei.go.jp）

外務省ホームページ（www.mofa.go.jp/mofaj/）

在カナダ大使館ホームページ（www.ca.emb-japan.go.jp）

当館ホームページ（www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/）

当館 Facebook（www.facebook.com/JapanConsMontreal）

○発行：在モントリオール日本国総領事館

(Consulate General of Japan in Montreal)

1 Place Ville Marie, Suite 3333,

Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada)

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当
（ emagazine@mt.mofa.go.jp ） まで御相談ください。

